

平成30年度  
施 政 方 針

小 城 市

## 施 政 方 針

平成 30 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本定例会に上程した議案の審議をお願いするにあたり、平成 30 年度の施政方針の一端について述べさせていただきます。

市政を取り巻く国の経済動向は、内閣府の発表によりますと、国内景気は輸出の増加などを受け、生産が拡大基調にあるほか、設備投資も増加基調で回復期にあります。また、個人消費も堅調な企業収益や人手不足を背景に雇用環境が改善され、緩やかに回復しています。

今後も国内景気の回復が続くと見込まれていますが、アメリカの政策運営や中国経済等の海外の動向に非常に影響される不安要素を抱えている状況でもあります。

佐賀県内でも、日本銀行佐賀事務所や佐賀県の調査・報告によると、景気は緩やかに回復していると判断されています。ただし、国内の景気回復に伴い人材確保の厳しさから、県内の企業においては、人材確保が最優先課題ともなっている場合が多く、事業継続の妨げにもなっている場合が多数見受けられます。

景気の上向きとは逆に、地方自治体を取り巻く状況は厳しくなってきており、人口減少やライフスタイルの多様化による、複雑化・高度化する市民ニーズに対しての方策が求められており、行政課題の解決に向けてどのように対応していく

くか、これから大きなテーマであると考えています。

また、財政運営面でも、平成 17 年 3 月に合併しました小城市では当初、普通交付税の合併特例措置について平成 27 年度以降 5 年間で段階的に縮減され、その額は年間 18 億円程度の交付税が削減される見込みでした。しかし、普通交付税の算定方法の見直しにより、直近の試算では、年間約 8 億円の普通交付税が削減されると見込んでおります。想定よりも普通交付税の減額幅が緩和されたとはいえ、政策課題が増加している中では、将来を見据えれば、依然として厳しい財政状況には変わりはありません。

その中で、平成 26 年度からは「ふるさと応援寄附金」について、地域の商工業者や事業所と連携し、本市特産品を返礼の品とする方針に転換し、インターネットを活用して全国に情報発信を行ったところ、平成 28 年度決算ベースでは約 15 億 8,000 万円の寄附を頂きました。平成 29 年度は、ふるさと応援寄附金制度に対する関心がさらに高まり、平成 30 年 1 月末では 17 億円を超えるました。

こうした歳入財源の増加要因はありますが、基本的に地方交付税に収入の多くを頼らざるを得ない本市の財政状況には変わりなく、歳出の面から見ると、今後も介護保険等の社会保障費や医療費、子育て支援費関係の支出が伸びていくと予想されます。

このため、市税やふるさと納税を始め自主財源等歳入の確保を図りながら、限られた財源を有効に活用し、課題に対応しながらも、持続可能な小城市を目指して中長期展望を強く意識した予算編成を行っていく必要があると考えています。

このような状況の中、昨年度策定した「第2次小城市総合計画」を基に、「誇郷幸輝」（こきょうこうき）～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～を目指すことが、市民の生活に直結する課題に対応することだと考え、市議会の皆様を始め、市民の皆様、そして職員と共に「ふるさと小城市」を創つていくことを改めて決意しています。

それでは、第2次総合計画の政策に沿って、これからまちづくりの方向性の主なものについてご説明します。

まず、「住みたい！」と思う 笑顔が集まるキレイなまち」を目指して、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくりを推進します。この中では、公約でもある牛津拠点地区の市街地活性化を推進していきます。

また、人口減少の課題に対して、若者や子育て世代を中心に移住・定住を促進すると同時に、空き家等の活用と適正管理を進めています。

住み良い環境づくりとして、安全な水道水の供給や下水道の整備を推進していきます。そして、ごみ処理体制の充実として、広域クリーンセンター（仮称）の平成32年4月の供用開始を目指し推進します。

次に、「安全に みんなが行き交うまち」として、暮らしの重要なライフラインとしての道路・橋梁の点検及び補修を実施し、長寿命化を図ります。

また、高齢社会に対応した地域公共交通のあり方の検討をしていきます。交通安全意識向上のための啓発については、関係機関の協力を得て取り組んでい

きます。

次に、「歴史、文化と歩んでいく 自然豊かなまち」については、今年は明治維新 150 年の節目の年でもあり、小城が誇る偉業・偉人の顕彰の取組みや先人たちの「志」を未来につなぎ、自然豊かなふるさと小城への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

次に、「みんなが健やかで 生きがいを感じるまち」として、健康で生きがいのある生活は、幸福感の重要な要因であるとして、まず健康に関心を持ち、疾病予防や早期発見の機会を活用してもらうよう働きかけを行います。同時に運動、スポーツができる環境づくりに取り組みます。そして、セーフティネットとして、また、地域医療の拠点としての公立病院である小城市民病院の今後について、統合も含めた検討をしていきます。

次に、「みんなでささえあう やさしいまち」として、年をとっても、障がいがあっても誰もが、住みなれた地域において安心して生活出来ることは何物にも代えがたいものであり、その実現に向けて地域と連携して支え合う仕組みづくりを充実していきます。特に、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられるように相談体制の充実を図ります。また、誰もが多様性のある社会の中でお互いの違いを認め、個々の人権を尊重し、安心して暮らせる、そして活躍出来る社会づくりを目指します。

次に、「子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち」として、小城市の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、子育て世代が安心して子どもを産み、育てることが出来ると実感出来るように関係機関や地域と連携し、子育て支援の取組みを推進します。

また、学校教育の充実としては、まずは学習環境の充実のために、公約として掲げた小学校・中学校の空調設備の設置に向けて事業を進めていきます。また、学力向上を目指したＩＣＴの活用や環境整備を行います。同時に、郷土愛などの心の教育、身体づくりに取り組みます。

子育て支援及び学校教育、幼児教育・保育の充実は、これから的小城市への移住・定住に大きな影響を与える政策であると位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

次に、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」として、小城市的基幹産業であり、自然環境保全の機能を有する農林業及び水産業の振興を目指して、基盤整備を行い経営の安定化を図ります。また、農商工連携による6次産業化の支援や担い手の育成、新規就農者に向けた支援を実施します。

地域活性化のために起業を希望する人の創業支援を行い、ふるさと納税等を活用して特産品の販路拡大を目指します。

次に、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」を目指して、友好姉妹都市や歴史の繋がりで交流が始まった都市に加え、経済成長著しい中国の海鹽県との多様な文化交流により多文化共生に対する市民の理解を深め、改めて小城市

の良さを再発見するきっかけづくりを行います。

また、活力のある地域力を再生するため、市民に一番身近な自治会など地域コミュニティとの協働によるまちづくりを進めていきます。また、まちづくり活動への市民参画を促すため、市民活動センターを拠点として情報提供を積極的に行います。

次に、「市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち」を目指して、欲しい情報が入手しやすいように、紙媒体だけに限らず、インターネットを介した動画等、さまざまな情報伝達の手法について検討していきます。また、小城市の魅力をもっと多くの方に知ってもらい、訪れていただくよう観光資源や施設の整備を推進すると同時に、近隣との広域観光についても連携を図っていきます。

次に、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」として、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、自助・共助の防災意識の向上に取り組むとともに、関係機関との情報連携を強め、防災対策と危機管理の充実に努めています。

防犯体制の充実としては、地区からの要望が多いLED防犯灯設置補助事業を充実します。また、社会問題になっている振り込め詐欺などに対して、消費者教育と啓発、被害が起こらないような未然・防止の体制を充実していきます。

これまで、第2次総合計画の10の政策について、平成30年度の方向性を申

し上げました。これらの政策の実現のため、持続可能な財政運営と健全化を目指し、市税、国民健康保険税等の徴収強化と共に、ふるさと納税を始めとした自主財源の確保について、意識を持って取り組んでいきます。特に、国民健康保険制度については、平成30年度から県内広域化に伴い、県が提示する標準税率に基づき適切な運用に努めています。また、ふるさと納税については、平成30年度の寄附目標額を20億円と設定し、今後も更に全国に向けて小城市のPRに努めています。

これから行政課題は複合的なものが多いため、平成30年度には組織の一部を再編し、政策課題に対して迅速に対応出来るような業務執行体制を充実していきます。特に、総務部内に総合戦略課と建設部内に定住推進課を新設し、小城市として大きな課題に対して対応出来る組織づくりを目指します。同時に、第2次総合計画を確実に推進するために、府内体制を強化していきます。そのためには、第4次小城市行政改革大綱に基づき、人材育成、行政改革の推進、健全な財政運営の推進、業務執行体制の充実を図ります。

主なものとしては、多様化・複合化した市民・社会ニーズに対して課題解決型の思考力を持ち、政策立案が出来る職員を育成するための意識の変革とスキルの向上を目指します。また、行政評価の手法を用いて、政策決定の最適化や効果的な予算編成のための仕組みを確立していきます。同時に、民間活力の導入検討も実施していきます。歳出の適正化と同時に、ふるさと納税を始め歳入増につながるように、さまざまな制度の見直しについて検討を実施します。各種行政サービスの提供体制や公有財産の適正管理を図ります。

以上、第 2 次小城市総合計画を柱とした施策毎の方針を述べさせていただきました。

第 2 次小城市総合計画は小城市的総合的な指針ですが、本市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みは、人口減少をどうすれば食い止めることが出来るかが最大のテーマです。自然豊かで魅力的な人々が住むこの小城市へ市外から是非移り住んでもらう、あるいは今住んでいる子どもたちが一旦外の社会へ出てもまた帰ってきて、ここに住んで良かったと実感してもらうことを目標としています。

このような中、人を呼び込み、住む人が活気づくようなインフラ整備として、平成 30 年 3 月 31 日には、佐賀県初となる小城スマートインターチェンジが供用開始され、4 月には小城公民館跡地に西九州大学看護学部が開学されます。また、牛津駅南には、市営住宅牛津団地 2 号棟が完成し、既に入居されている 1 号棟と合わせて 80 世帯が入居する団地が出来上ります。

併せて、「移住・定住奨励金制度」や「空き家改修助成事業」や多様な子育て関連の支援事業を展開します。これら「小城市」の取組みを広く「知ってもらう」ことが非常に重要であることから、魅力ある小城市的情報を発信する情報戦略が重要課題と捉え、組織を再編し、府内における情報プラットホームづくりと効果的な情報発信の課題に取り組んでいきたいと考えています。

平成 30 年度は、平成 29 年度に頂いたふるさと応援寄附金のうち、平成 29 年度補正予算でふるさと応援基金に積み立てた 1 億円を活用して事業を進めてい

きます。事業の選定につきましては、全国の寄附者の皆様の意向を反映しつつ、小城市民がその寄附金で未来への投資が出来ていると実感出来る事業へと活用したいと考えています。具体的には、先程述べました「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱の一つである「“子は宝”を育む小城づくり」に紐付く子育て関連事業に対して活用することとしています。この寄附金があったからこそ、従来からやっている事業にも取り組むことが出来ると考えています。

また、寄附金の活用に関しては、寄附者の皆様のご理解とこれまでに増してご協力が頂けるように、更なる「見える化」に努めています。

平成30年度は、私の市長として4期目の2年目となります。4年という限られた任期の中で、第2次総合計画で設定した将来ビジョンを踏まえ、市長選挙公約や多種多様な事業の方向性と事業開始時期等を検討して、平成30年度の予算編成を行っております。

これまででも、小城市的歴史の重みと伝統を肌で感じておりました。この歴史や文化を大切に、守るべきところは守り、未来へ引き継ぐことが、私の市長としての責務であると強く感じていましたが、その気持ちを新たにして、市民の皆様と共に協働による地方創生に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと思います。

なお、本定例会に上程させていただいている平成30年度予算関係の詳しい内容については、別途説明を申し上げます。

議員の皆様には、これまでご説明した内容について、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、平成 30 年度施政方針の一端とさせていただきます。